

## JAF 九州地域クラブ評議会会則（抜粋）

### 第 16 条【学生に対する割引】

1. 全日本学生自動車連盟に対する優遇措置として、以下の項目に従い競技会参加料の割引を行う。
2. 前年度の全九州学生チャンピオンシリーズ成績優秀者に対して、JMRC 九州運営委員会の決定により、今年度開催されるラリー・スピード競技のうち、JMRC 九州年間表彰の対象となる競技会への参加料を割引く。
3. JMRC 九州ホームページにて割引適用者名を公示する。  
割引率は、1 位 50%引き、2 位 40%引き、3 位 30%引きまでとする。  
なお、ラリーについては参加者（ドライバー）のみ割引を適用する。
4. 学生の参加料について、ラリーは（コ・ドライバー及びナビゲーターを除く）特別規則書に定められた参加料より 10,000 円を割り引く。また、スピード競技のシリーズ戦においては参加料の上限を 10,000 円とする。  
割引が適用され参加した選手の賦課金は免除される。

2025 年 1 月 1 日施行

### 全日本学生自動車連盟より注意事項

1. 上記の割引制度は、JMRC 九州のシリーズ戦（JAF 九州ラリー選手権、JAF 九州ジムカーナ選手権、JAF 九州ダートトライアル選手権、JMRC 九州ジムカーナ ジュニアシリーズ、JMRC 九州ダートトライアル ジュニアシリーズ）へ参加する際に適用されるものです。全九州学生大会をはじめとした学生大会（全九州学生ラリー大会を除く）、他地区の JAF 選手権等には適用されません。
2. 割引の適用を希望する場合は、各大会へ参加申し込みをする際に割引適用を希望することを明記したうえで、学生証とスチューデントパス（前年度の全九州学生チャンピオンシリーズ成績優秀者のみ）を提示してください。
3. **第 4 項の割引（ラリー競技の参加料 10,000 円割引・スピード競技の参加料上限 10,000 円）と、スチューデントパスによる割引は併用できません。**
4. ラリー競技については、本規定とは別に JMRC 九州ラリーフレッシュマン規定による割引を受けることができます。ただし割引の併用はできません。
5. スチューデントパスの有効期間内に所属大学を卒業した場合は、ラリー競技につい

ては有効期間内であっても割引を適用することはできなくなります（JAF九州ラリー選手権・JMRC九州ラリーチャンピオンシリーズ規定付則規約第4条4-5）。ジムカーナ・ダートトライアルについては有効期間内であれば卒業後も使用可能です。

6. 非加盟校の学生は本規則による割引を受けることはできません。
7. 本規則による割引は、あくまでJMRC九州のご厚意により設けていただいているものです。エントリーする際や大会に参加する際はくれぐれも主催者や他の参加者に迷惑をかけることの無いよう注意してください。